

# 総務文教委員会記録

令和2年12月25日（金）  
10時02分～12時20分  
第1委員会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【事務局】 下間書記

---

【議題】

1 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について（委員のみ）

・提言について

・浜っ子タイムズ11月（浜田市の幼児教育について）

[https://www.youtube.com/watch?v=o\\_FfV8jrjhU](https://www.youtube.com/watch?v=o_FfV8jrjhU)

2 その他

【議事の経過】

[ 10 時 02 分 開議 ]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を始める。今日は幼児教育の提言の関係に絞った話をしたい。

1. 【取組課題】こどもの可能性を育む幼児教育について（委員のみ）

西村委員長

先日、皆から出してもらった意見をまとめて、芦谷副委員長にまとめていただいたものを第2稿までまとめた。私が手を加えて第3稿として今、ペーパーで配付した。まずは芦谷副委員長から説明をお願いします。

芦谷副委員長

（以下、資料をもとに説明）

西村委員長

補足説明をしていただいた。

下間書記

先ほどの委員長作成のペーパーをタブレットに配信したのでごらんいただきたい。

西村委員長

火曜に正副委員長と下間書記とで、副委員長作成の第2稿をベースに話し合った結果に基づき、私が再度まとめる段取りを決めたのだが、私も2番目くらいまでしかまとめ切れていない。

1番の幼児教育ビジョンは、皆から出された意見を羅列している。議論になった中身の一つは、三浦委員の意見であるが、共育のゼロから18歳までの教育のあり方を改めて明確にし、云々という表現がされている。ゼロ歳から高校卒業くらいまでを含めた提言をするのは少し欲張り過ぎではないかということもある。県の教育振興プログラムは基本方針や取組の方向性が分かりやすく示されている。10の姿のもとになった計画だと思う。実践に当たっての計画、ビジョンという捉え方をすればよいと思う。その浜田市版をつくるような提言にしてはどうかというのが1番の結論づけである。それについて後から意見を伺いたい、というのが1番のまとめである。

2番は幼稚園教育の方針決定として芦谷副委員長にまとめていただいたのだが、どうしても市立幼稚園の統合問題が中心になってくる中身だろう。

保護者との意見交換において、ぜひとも市立幼稚園を残してほしいという意見が出て、それを受けて委員会としても取り組むと明言に近い形で話したので、その約束を果たす意味でも、全体の議論と並行して進めていくことを基本にしながら。ただ時間的にこれを最優先の形で持っていないと、時期を逸すると意味がない可能性が非常に強いので、優先的にこの問題を扱っていく必要がある。ただ、どういう形で取り組めばよいかの妙案はない。皆から意見をいただきたい。

まずこの統合問題を一つ、提言として最優先で委員会としての結論を出したい。こういう方針でいくということを決めたい。これについて最優先で皆の意見を伺いたい。

3番は幼児教育推進体制の確立、4番は幼児教育センターの開設及び研修機能の充実というタイトルになっている。

正副委員長と下間書記とで、3番と4番は、タイトルはまだ考えていな

いが、一つの項目にしたほうがよいという方向で話した。

幼児教育センターが教育推進体制の確立で提言をされている、幼児教育ビジョンの理解と徹底を図るためのいろいろな施策についても、幼児教育センターが中心となってやっていくことを3、4項の中でうたっていく。そういう中身の提言にしたい。

5番は特にない。幼児教育支援プログラムが補足であった程度である。

6番は浜田市へのいろいろな支援要請的な中身もあるので、もし取り上げるなら8番の浜田市への要望事項と一緒に。

例えば6番の下に「地域手当」や「季節手当」の問題もここで触れているので、これは市への要望事項なので、もし取り上げるなら8番と6番を一緒にの項目として扱ったらどうか、という方向で話した。

7番は特別な配慮が必要な幼児教育とあるが、これは皆も参加されたと思うが、今年2月13日に、いわみ一で開催された仙田先生の講座にて、浜田市の取り組みについても紹介された。そのときの資料などを読み直すか、個別に仙田先生に聞く中で、7番については仮に提言するにしても参考になるようなことになるのではないかという思いがある。資料も豊富にいただいたので、これらを参考にすれば7番は充実するのではと思う。

雑な説明になったが、これが皆から出していただいた意見を一応項目に分けてまとめた、現時点の案と捉えていただきたい。

今までのところで皆の意見をお聞きしたい。

芦谷副委員長

少し項目が多い。各委員は、ぜひご自身の思いやキーワードが入っているかを見てもらい、できれば項目を絞れたらと思う。

西村委員長

1番で二人の方が「ビジョン」という表現をされている。ここでの「ビジョンが必要だ」というのは、どういうことを指しているのか。

浜田市でいえば教育大綱と教育振興計画がある。大綱がある上にビジョンがあるのも何かおかしいという意見が、僕らの間では出た。

三浦委員

それでいうと、もちろん最上位計画というか方針は教育大綱なのだが、大綱を読んでも幼児教育について具体的に大綱で幼児教育を踏み込むことはできないし、浜田市は幼児教育をどのように捉えて、何を核にして実践していくのか。私の個人的な解釈だと、共育というのが子どもたちに触っていくときの一つのスタンスとして、地域も子どもたちも共に育っていこうというスタンスを浜田市は持っているのだが、小学校では具体的な予算もついて実践されているが、就学前における共育プログラムはほぼされていない。

そうであれば、就学前の幼児教育の過程でどうやって共育を実現するのか。

幼児教育過程の中でのビジョンは、プログラムをどう実践していくのかという考え方は、大元が示されている大綱の、1個下の部分がないように思う。それは共育に限らないが。それをかみ砕いていったときに、浜田市の幼児教育とはこのようにあるべきだというのがあった上で、もちろん公立幼稚園のあり方も考えられるべきだと思うし、社会教育施設とどうやって連携していったら、浜田市だからこういうのができるというのが見えてくると思うのだが、実際にそこが明確ではないので社会教育施設と連携しようというのはいくらでも言えるが、どう連携することで、

その連携効果がどうなのかは、ビジョンたるものに明記されていないように思う。

それが幼児教育イコール幼稚園教育となっている感もあるので、そうでないところで、保育園の園児たちに、今どうするのか、保育園の方々にはどのようにそれを浸透させていくのかといったときに、ヒアリング結果からも課題が見えてきているのではないかと、という解釈である。

西村委員長  
西田委員

皆はどうか。

大綱や要領はよい。それよりも下に、最初から出ていたが、教育委員会や浜田市としての考え方、方針。よそを網羅したようなものではなく、浜田市にしかない特徴がいっぱいある。

今回、各園に行って聞いても、各園の考え方や特徴があり、子どもたちに対する思いがそれぞれある。今回の幼稚園統合の話にしても、美川にしても長浜にしても石見にしても、それぞれ特徴があって、なぜ統合しなければいけないのかという思いがすごく伝わってきた。そういう意味では浜田市は、各園のよい特徴をしっかりとつかんでもらい、浜田市ならではの具体的な特徴を生かした幼児教育を。各園を見てもらって、考えをまとめてもらいたい。浜田市独自の幼児教育の方向性をまとめて、具体的にもっと描いてもらいたい。各園の園長もそういう声を出されていた。

西村委員長

これはどちらかといえば私の案だが、島根県の幼児教育振興プログラム、私も見出ししか読んでいないのできちんと言えないが、見出しだけ読むとその辺を捉えた中身になっているような気がして、だからこそ、その浜田市版をつくれれば、今出た意見に則した中身のプログラムなり、ビジョンができるのではないと思う。

三浦委員

ビジョンを先に掲げようということで、その後続く2から最後まで結構具体的に書かれているところもあるので、ヒアリングや保護者の意見から見えてきた具体的な対応策を項目2以降に考えていくときに、そういうことを含めた浜田市の幼児教育の考え方と具体的な方策を、きちんと計画ないし大綱も含めて表現したり、プログラムの中に落とし込んでほしいというような、一番大きい項目を最後に持つていくのはどうか。

西村委員長

要するに2以下は問題点を、このプログラムにきちんと落とし込んでほしいと。そういう中身の提言にすればよいということか。

三浦委員

はい。県の幼児教育振興プログラムとは非常に網羅されていて、基本的な考え方としては浜田市もこれに基づいているのだろうが、これはごくベーシックな話であって、ではそれを浜田流にどう実践できるのかは、自治体ごとに違ってくる。

2から以降は、浜田市における課題や、他市とは違うものが出てきていると思うので、それを踏まえて県のものに基づいて浜田市に何がどうできるのか、哲学的なものとか、具体的なプログラムに落とし込んでほしいと言うのもありかと。これは一つのアイデアであるが、個別の策から考えていくという方法。本当は大きいものから考えていくべきだが、県の幼児教育振興プログラムと浜田市の現状を比べて、できてないことを2以降に書いているので。

西村委員長

やはり項目を並べていったときに、1番が自分の頭の中にきちんと据え

られると、2番以降に具体性が出てくるような気がする。

牛尾委員

どちらがたどり着きやすいかといえば、三浦委員が言うほうがたどり着きやすい。

西村委員長

そういうこと。別に否定はしていない。

牛尾委員

浜田市の幼児教育に欠けているのは、幼児教育イコール幼稚園教育しかまだ頭がないこと。全園民営化して、教育委員会が手を引いている。そこをきちんと書き込まないと。幼稚園に通う子どもはわずかで、大体が保育園に通う。そこは書き込まないと教育委員会は民営化の流れの中で逃げているのだから。

西村委員長

いくら幼稚園教育をうたっても、全体に占める幼稚園児がわずかだろうと。

牛尾委員

そこを書かないと現実逃避と同じである。あとは三浦委員の言うように、個別に落とし込んでいけばトータルで一番大きいテーマが決まるのだろう。

西村委員長

そのほうがたどり着きやすいなら、それでよい。

牛尾委員

もう一つ、もちろん統合問題はこの際委員会としてしっかりやらないと。私は10年以上かかわってきたが、ここで終止符を打つくらいインパクトのある提言をしないとだめになる。内部留保は幾らでもあるのだから、7億円くらいの幼稚園つくろうと思えばいくらでもつくれるのだから。それをしないのだから。そこまで踏み込んでつくるべきだと。それをしておかないと、これから統合問題で勝てなくなる。やるべきことをやらずに何を言っているのかと。

芦谷副委員長

牛尾委員が言われるのは、教育行政の責任や、教育行政の主体性といった文言だろうと思う。教育委員会としてどうするか、きっちり持ってもらう意味で、そういう提言もよい。

牛尾委員

提言というのは覚悟を示してほしい。50年以上なし崩しである。放置していたから減ってきたのである。

西村委員長

1番が据わらないと、と私は言ったが、それにこだわっているわけではない。三浦委員が言ったことも非常によくわかるし、それが現実的なものかもしれない。逆に2番以降を、どういう提言項目にしていくかを詰めていけば、1番は論じやすくなる面もあるのだろう。

資料の3番、4番。白板で言うと2番、3番幼児教育推進体制の確立と、教育センターの開設の問題。これを一緒にして論じたほうがよいのではということで、我々としてはその方向性を確認してこの前は置いたのだが。ではどういう中身にするかまでは踏み込んでいない。

三浦委員

幼児教育推進体制を確立するというのは、簡潔に言うと要は考え方の共有だと思う。そのときに幼児教育センターを開設して、そこに幼児教育専任指導主事を配置することで、その共有が図りやすくなるという提言であれば一緒にするべきだと思う。

この紙でいう4番には、幼児教育センターは浜田市として開設すべき、そこに専任指導主事を配置すべきという具体的な方策が書かれているが、3番には連携推進体制を確立すべきとされて具体的な方策が示されていないので、その方策として4番が一つのアプローチの仕方なのであれば一緒にしたほうが説得力が増すし、提言としてはそちらのほうがよいと思っ

- た。
- 西村委員長  
三浦委員  
西村委員長  
三浦委員  
牛尾委員  
西村委員長  
下間書記  
西村委員長  
牛尾委員  
西村委員長  
牛尾委員  
下間書記  
三浦委員  
下間書記  
西村委員長  
牛尾委員  
西村委員長  
牛尾委員  
三浦委員  
西村委員長  
三浦委員
- 要するに例えば専任指導主事を配置するというのが具体策になると。  
例えば2としては、保育協議会の全員加入とここに書いてあるが、それをここでうたうべきなのかどうか。
- 私は否定的だ。  
それが一つのアイデアなので、それについてはここで共通認識が取れないのであれば、なかなか載せるのは難しいだろうし、専任指導主事を配置することがまさによいというのであれば、そのみを掲載していく感じでまとめていけばよいのでは。
- それぞれ二つの道を歩いているので、難しいかと。  
私も個人的に歩いて回った時に意見が出て、根深いものがあると思いこれは難しいという印象を持った。  
要するに白板でいくと2番の、幼児教育推進体制の確立を図る大きな具体策として、専任指導主事の配置がある、ということで、文章上はいろいろ表現はあるかもしれないが。  
幼児教育センターという言葉はもう入れないのか。  
それは仮称で。  
これは統合幼稚園に併設することになったのだから。  
明言しているから。  
昨日、広域の事業の中で指導主事の人件費が上がってきた気がする。  
例えば「幼児教育センターの設置を初めとする幼児教育推進体制の確立」とかいうことにするのか。  
2は確立すべき。3が具体的な方策。幼児教育センターの開設も一つの方策で、そこに専任指導主事を配置するということ。  
これだけでよいのかもしれないが、見出しに幼児教育センターという文言を残すなら。  
それは個人的な思いだが、幼児教育センターという名称になるかどうかかわからないが、そういった意味合いの組織を新たにつくることは、市教委が本心として明らかにしている。統合と併せてそれをやっていくと。それは大きなことで、先ほどのプログラムを進める核となるのはここだろうと思う。だから項目のタイトルの中にこのセンターの名前はあったほうがよいという思いがある。  
あってもよいが、もうつくると言っているのだから、幼児教育センターの充実とか、中身について提言したほうがよい。  
そう。だから早期開設とか。  
つくればそこに指導員を配置するのは当たり前のことだ。各保育園も幼児教育センターが順番に指導に回ってくれるのはありがたいと言っている。  
委員長がおっしゃったように、タイトルとして残すのであれば、その下にぶら下がる文章の中に幼児教育推進体制の核となるのは幼児教育センターであると。  
幼児教育センターを中心とした幼児教育推進体制の確立、みたいな表現。  
スタッフをきちんと配置して云々。これは予算が決まってないから何

名程度配置するかはまだわかってない。

西田委員

幼児教育センターの体制を充実させる、その中身に、国県の指針に基づいて浜田市は事務的に幼児教育センターを設置して、設置の最低条件の中に含まれているものだけを設置するという、単に上からおりてくるものに事務的に従っているのではなく、その中に浜田市の思いを現場の思いを入れてほしい。それが今まで少し欠けている。そこが一番重要なポイント。センターの設置はどこもしだすはず。そこに浜田市のオリジナリティを入れてほしい。現場の声を吸い上げれば、何らかの形で出てくるはず。

牛尾委員

現場は欲しがっている。そういう文言を入れたらわかりやすいかもしれない。

西村委員長

ではその後の、社会教育や地域との連携についてはどうか。

牛尾委員

弥栄の保育園は、毎日が地域との連携だと。10の姿も毎日の活動で全てやっていると言われた。膝元にサンプルはある。

西村委員長

ここはこういう文言にしてほしいというような具体的な意見を出してほしい。

芦谷副委員長

社会教育施設側からアクションを起こしてもらって、幼稚園・保育園を巻き込んで、地域や施設と連携する。先生方が自分で探してやるのは大変だから、施設側からの動きが必要かと思った。

上野委員

郡部は公民館が音頭を取ってやるのだが。そういう格好で人と人とのつながりができればよいと思う。

牛尾委員

浜田公民館などは、広すぎてそういうのが薄い。日常的にそういうものがつくられていないから、そういうところに行き着かない。一部の人が熱心にかかわっている。それと財団が管理しているものは、職員も十分ではないから、いろいろなところアプローチするところまで手が回らないのでは。

西村委員長

図書館などは現実にやっているのだろうか。今までの実態がどうだったのか、聞いてみないとわからない。

芦谷副委員長

読み聞かせの会があるのだが、それは小学校から上が対象で。本当は就学前の5歳児くらい向けの読み聞かせをやればまた違うのだろうと思う。

下間書記

図書館のホームページを見ると、浜田市子ども読書活動推進計画というのをつくっておられて、子育て支援センターや小学校における読み聞かせをやっているようである。

西田委員

過去に総務文教委員会で視察に行った先の図書館、姫路などは、大事な幼児教育であって、生まれたときから保護者に読書の指導や、いろいろな本を提供する。ゼロ歳から、その年齢の段階において適切な本をどんどん勧める。幼児教育が大事だと皆わかっている。それもやはり地域の文化意識だと思う。

西村委員長

結局、図書館なら図書館の職員がそういう意識を最初から持っているわけではないと思う。

西田委員

自分の仕事をこなすだけではなく、地域の子どもたちに向ける目の温度がある。

牛尾委員

恵庭の図書館もそうだが、自治体によってそれぞれ。遠野市のように木の絵本を贈呈するところもある。

- 西田委員                   そう、自治体それぞれ思いがあって、地域でできる特徴的なことをやっている。だが思いがまずないとできない。
- 芦谷副委員長           浜田市でもブックスタートというのをやっているが、実態がよくわからない。
- 西田委員                   浜田もブックスタートをもっと充実させればよい。
- 芦谷副委員長           思ったのは、施設側や先生だけではもう回らないから、図書館も含めて社会教育施設から逆提案してもらうような文化ができればよい。
- 西村委員長               それはそれでよいと思う。しかしそれをどこがしかけるのか。私はそれが教育センターではないかという気がする。
- 牛尾委員                   リーダーの思いがあるところはそういう施策を積極的にやっている。ここがやればよい、あそこがやればよいと言っても、実現可能かどうかわからない。もし本当に提言するなら細かく仕掛けができるようなものにしないと、ただの提言で終わる。
- 西村委員長               だからそれをどこが担うかといえば、教育センターが担ったら一番効果が出るのではないかと、頭の中では思っている。
- 西田委員                   機能を充実させようと思ったら、それなりにレベルの高い人材を配置しないといけないし、それなりの予算もつけないといけない。人と予算。
- 西川委員                   幼児教育を生涯学習としての位置づけという形で、県もそういう認識があったと思うが、生涯学習の中の位置づけにすると社会教育施設と連携が図れると思う。
- 幼児教育センターは狭いので、そこでの連携となると視点が低くなる。浜田市の生涯学習の中の位置づけとしたほうがよいと思う。
- しかし今度からは生涯学習課がなくなって、図書館やスポーツ施設がばらばらになってしまうので、逆行するような気がする。
- 三浦委員                   僕は違う考え方で、社会教育をベースにしたまちづくりを条例でも定めてやろうという話なので、社会教育の推進はもちろん率先してどこかの課が引っ張っていくことが大事だが、そもそも福祉も医療も産業も、社会教育という考え方のもとに事業をつくっていくのがこれからの浜田のあり方なので、私は機能を分散しても各担当課がきちんとそういう考え方を持っている前提に動かしていくという機構改革なので、僕はそれほど反対はしてない。
- ただ、それを持たないままに社会教育は社会教育セクションだけがやるものだと職員が思ってしまうと、西田委員がおっしゃったような懸念は絶対に生まれてしまうので、注意しなければいけない。機構改革の考え方的には、条例に基づいていけば、それではいけないと解釈している。性善説かもしれないが。
- 西村委員長               表現的にはこれでよいのか。「てにをは」は直すにしても。皆の思いは大体言い当てているだろうか。
- 牛尾委員                   8がけ、7がけくらいだが、言葉でまとめることは大事である。総務文教委員会でもどこまでできるかだが。
- 西村委員長               提言を出して、向こうからリアクションとして何か問われたときに、少なくとも大雑把にでも、それについてはこういう考えを持っているとか、こういうやり方があるとか、その程度の具体案は、言うか言わないかは別にして持っておかないと、好き放題言っているに過ぎないという

捉え方をされても困る。

牛尾委員

いわゆる丸投げ提言というもの。中身のある提言をしようと思うとやはり少し時間もかかるし、僕らも激しい議論や研究を重ねる必要がある。

西村委員長

少し曖昧なように思うのは、「社会教育施設においては幼児教育支援プログラムを立てると共に」というところで。今はそういうものがないわけで、やるとすれば何かがないとやらないと思う。

かけ声をかけるだけでやるなら容易だが、そうはならないから、ここに書くかどうかは別にしてもそれをどこがしかけていけば、実際に糸口がつかめて、回っていく可能性が出てくるのかということになると、私は、何でもかんでもセンターに言えばよいというものではないかもしれないが、センターがその役割を果たしてくれる可能性が高いように感じる。

三浦委員

例えば今やっているプログラムに「ミュージアムスクール」というのがあるが、どの園も大体、世界こども美術館を年2回利用されているそうだが、例えば具体策でいえば4半期に1回と倍増して、せっかくある社会教育施設をもっと活用しよう。あるいは公民館に行ったことないなら、公民館主事との連携プログラム、これは共育になるので、共育プログラムやミュージアムスクールの回数、頻度を上げるほうが、具体的になる。回数を倍増するならその分の予算が必要だろうが。考え方としてはそこにきちんと予算に反映できるのではと思った。やる気の問題で、その中で社会教育施設を活用しようという共通認識があるのであれば一つの方策としてそこに倍増、一人役必要であるというならそこに予算の上乗せができるのではないか。

牛尾委員

委託料は委託料であるから、むしろ使うことで、入館料などを払うことで財団の収入は上がるわけだから、そういう仕掛けも必要かもしれない。カット、カットで来ているから、お金が回るシステムをつくってあげないと、新しい職員も雇えないし大変だろう。

三浦委員

予算があるかないかの話で、あとは執行部が受け入れるかどうか。それに対して提言するのは、具体策としてはよい。

西村委員長

たぶん、芦谷委員も言っていたが、社会教育施設の側から、例えば保育所ならどういう活用の仕方をされたいかがか、といった案を一つ、二つ持ってもらって、公民館なら公民館のホームページにそういうことをうたうとか。そういうことをお互いがし合えば、使い方が広がる可能性があるのではないかという思いもある。

牛尾委員

幼児教育センターができるのなら、熱心な人材を全国公募するなど、そういうことまで言うとまた変わってくるのかもしれない。誰が応募するかわからないからなかなか難しいが、今回、特定地域づくり事業で音大出身者からたくさん手が上がった事業事例もあるし、こういう時代だから使命感を持ってやってみたい人がいるかもしれない。

西田委員

幼児教育センターは誰がセンター長になるか、その人材次第である。

西村委員長

幼児教育分野は誰がなるかで幼児教育の分野はかなり違ってくると思う。

牛尾委員

条件をつけて公募するとか。

三浦委員

今の浜田市の考え方だと、公立幼稚園の先生の中から、市の職員をスライドさせる。市の職員をスライドさせると、国が持っている人材配置

の支援制度が使えない。外部から連れてきた場合はその費用の2分の1が国庫補助で4分の1過疎債ソフトを当てれば、実際には4分の1の人件費で済むのだが、それはやらず、4分の1の負担も減らず、公立幼稚園を統合したことによって先生たちのセカンドキャリアのことを考えて幼児教育センターをつかってそこに職員の受け皿として使うという考え方なので、そうすると公募で外部人材を入れるという話は、教育委員会は考えてない。

牛尾委員

幼稚園教諭の受け皿は職転もあるし、違う考え方もあるわけだから。公募は委員会としては譲れない。全国公募をかける。それなりの報酬も用意しないとイケないだろう。

西村委員長

ではそういうことで、前半終わり。

[ 11時 20分 休憩 ]

[ 11時 30分 再開 ]

西村委員長

下間書記

委員会を再開する。

休憩中に話していたのだが、この間の報告事項で教育委員会自己点検・評価報告書についてあった。そこにも幼児教育の充実、幼児教育の環境整備という具体的取り組みについて自己点検と評価をされている。その中で、幼児教育の充実については教育委員会の評価は、「県に先立って幼児教育と小学校教育との接続カリキュラムを策定・周知したことは高く評価できる」と、すごく評価されている。

西村委員長

下間書記

それはヒアリングで回ったときにも1か所から聞いた。

今タブレットに送った接続カリキュラムは、前に執行部へのヒアリング時に仙田先生が説明されたが、このように高く評価されている中で、では幼児教育と小学校教育との接続カリキュラムを策定したのであれば、浜田市としての幼児教育の考えが既にあるからそういうカリキュラムができたのかとも単純に思った。

西村委員長

ただ、具体的に浜田市らしさがないのかなとも思うのだが。

それはどういうものか、頭の片隅に残ったのだが、それは2月の仙田先生の資料がそういうことなのだろうか。

牛尾委員

2月にいわみ一でであった講演会のことか。

西村委員長

そう。

西村委員長

これだと6月に保育園などを。

三浦委員

考え方に反映してくれ、折り込んでくれと言えばよい。盛り込める基盤の計画があるなら、別に新しく作る必要はないかもしれないし。

下間書記

今まで話していたように、教育振興計画の中にうたわれている幼児教育は幼稚園教育しかなかった。

三浦委員

それは教育長もおっしゃっていた。幼稚園教育となっているのでそれは変えなければいけないと。そういうところにきちんと盛り込んでくれというのが伝われば別に、手間を増やしたいために言うものではないので。

西村委員長

この件は、以上でよいか。

残り30分を全部、統合問題に対して我々がどう臨んでいくかについて、

知恵を絞りたい。この間、保護者からの意見・要望を聞いて、これはやはり私としてはあまり乗り気ではなかったが、そういうことを言うてはおられない感じがしたので、受けざるを得ない気持ちになった。

時間との勝負もあるので、とても2年後に統合する事を前提にして、そのときに三つのサービスを旗印に開始するみたいなことでは、とてもではないが、私は市立幼稚園が本当に存続できるのかと思っている。

このままいけば、もう今既に美川が休園になりそうだという状況で、2年先は統合したところでそういう状態になってしまう可能性がある。そういうことを含めて、それならどうするかというと、いろいろな対策を打つにしても急がねばならない。どのように対応していけばよいか非常に悩ましい。皆の率直な意見を聞かせてもらって、突破口を開きたい。

牛尾委員

結局これからどのようなことが起きるかということ、原井幼稚園がそうだったように、そこに手を上げる人がいなくなる。恐らく長浜へ通わせたいと思う親が集中するのでは。ただ、石見の人はあそこまでいけないということがある。幼稚園に入りたい人に保育園で妥協させないようなことを考えないといけない。原井幼稚園も存続が決まったのに、廃園と新聞に出たから激減したのだから。

この中で実現可能なものは、給食センターは余分な予算をもらえればやると。今のままやれというのは虫がよすぎる。

西村委員長

私も昨日、小川さんに会って話を聞いた。5年くらい前に、いわゆる食べるものは小学校と今は同じだが、ブドウか何かを詰まらせて亡くなった事例があって、5年くらい前に厚生労働省から通知がきて、極力対応できるところは対応してほしいというような意味の事務連絡が来たと。当時の書類も見せてもらった。

そうすると、今は月2回の試食だが、給食としてやっていくとなると、そのような通知が出ているのにあえて小学校と同じメニューにはならないと思うので、そうなれば別献立となり、また栄養士も必要か、新しいラインをつくらないといけないとかになる。例え50食としても。そうすると、長浜一つに絞るとすれば、長浜を自校、自営方式でやる手も、給食の問題でいえばあるなど。そういうことだと思う。

預かり保育の要望がどれだけあるかわからないが、ただ、あれは全部やるのが前提にならないと、もう勝負は目に見えている。

牛尾委員

一番手っ取り早いのは新園。新園をつくって全部ぶち込むのが理想。なぜかといえば、予算を上げたのだから。幼児教育が本当に必要ならそこから持ってくればよいだけである。そこまでこの委員会で言う勇気があるなら言うべきだと思う。そうでないと、どれ一つ取っても難しいことばかりである。

皆の意見がまとまれば。教育委員会も子育て支援課も新園をつくる夢を持っているし、つくりたいと思う。ただ10年は難しいらしい。そのようなことを言うては全部飛んでしまう。僕らが熟慮を重ねていろいろなことをトータルで考えると、新園を建設して、PTAの要望を満たすには自営方式で給食も行い、もう少しよい場所に建てるということしかないのだということで、ぶつければ市長も全部を拒否することは言えないだろう。委員長。

西村委員長

ただ私が思うのは、仮に三つのサービスをやるのを前提として考えても、統合する5年度にこの下降線がどうなっているのかということ、仮に20人くらいにとどまって統合として成り立つとしても、1年、2年たったらもう風前の灯火になる可能性もあるということである。新園を建てたが5人になって閉園せざるを得ない可能性もある。

牛尾委員

もう少し、若干の預かり保育をしてくれたら入れたいのだが、入れられないという声もある。預かり保育や給食がないことを理由に、認定こども園に行っている子どもが相当多いことがわかる。

三浦委員

公立幼稚園を残すべきという意見は一致しているのか。

西村委員長

私は当然そう思っている。ただ現実問題、例えば園児が一桁になっとなおかつ一定数それを売りにして新園を建てる、三つのサービスをやるといったことを全部やりきったとしても、数名の園児しか見込めないような事態、現実になる可能性は否定できない。

三浦委員

それでも公立幼稚園を残しておくべき意味を持ってやるなら、人数が今より減ろうがやるべきだという考え方に基づいて、今のこの問題を考えるのか、それとも、いや人数が減ったら経営的に無理だ、財政的に負担が大きくて、この事業は市としてやるべきではないという考え方も持ちながらこれを考えるのかで、全然違ってくる。その点は、そもそもまとまらなそうな気がしている。

これは一つのサービスの手法の話なので、公立幼稚園をそもそもどうすべきなのかは共通認識のもとで話さないと詰まっていく気がするのだが。

牛尾委員

今の幼児教育では危ういので、公立幼稚園は必要なのである。人数が少なくなったらどうするのかについては排除して、公立幼稚園を1園はやはりどのようなことがあっても残す。ゼロになれば仕方ないが、一人でもいる限りは、公立幼稚園は残すという考えでやらないと、この話は前に行かない。

三浦委員

皆の意見はそれぞれ違うと思うが、例えば小学校への接続などいろいろなことを考えたときに幼稚園の幼児教育のあり方がどうなのかについて研究したり、実践したりするところとして公立幼稚園は必要だ。

通級指導や特別支援が必要な子たちの受け皿として公立サービスが必要だ。

個人的には幼小一貫のような教育があったらよいと思うので、私はそれなら公立があったほうがよいと思っているのだが、そこまではまた皆と意見が食い違うかもしれないが、幾らかの理由を述べた上で公立幼稚園を残していくという前提があれば、そのために新園をつくるのが今のベストな策なのか、それとも3園を残しながらこのサービスをそれぞれでやるのがよいのか。

その辺は意見がもう少し出し合えそうな気がする。

西村委員長

私はそれを確認できたのがこの前の機会だったと捉えている。あれで確信が持てたので、存続に向けて、統合に向けて頑張ろうと思った。そういう意味では一桁になろうが頑張ろうと、自分としては思っている。

西田委員

少し前までは、こども園と幼稚園と保育園の違いがそれほどはっきりわからなかった。幼稚園は教育が入っているので、保育園は預かり保育。

あるとき、認定こども園は教育もできると教育委員会の誰かが言った。認定こども園があるから幼稚園は特別に要らないのでは、違いが徐々に薄れていると。

しかし先般の保護者との話の中で、認定こども園の教育と公立幼稚園の教育は全然違うとわかった。

そういう意味で、やはり公立幼稚園は必要なのだと。だから、人数の問題ではないと私も思う。

西村委員長  
牛尾委員

これからこの問題に対して、我々の意見を統一していくためには。

委員長、まだこの委員会では確認していない。

統合した新園を目指すべきだという意見にまとめれば、あとは委員会だけで提言をする。併せてほかの議員にも賛同してもらって、例えば全議員が一つの考え方をまとめて市長要望するという考え方もある。それほど幼児教育は大事なのだから。そこまですれば市長はノーと言いくいのでは。そこまで腹をくくらないと、この問題は。原井幼稚園の件があるから、慎重に規模を広げて勝負しないと勝ち取れない。

西村委員長

戦略的には、私が思うのには、過去の保護者を含めて、幼稚園に子どもを預けた、あるいは自分が幼稚園児だった経験者の声を、どれだけ僕らがつかんで一緒にやっていく活動にできるかが分かれ目のような気がしている。

要するに、必要性は僕らがというのではなく、保護者が声を大にして叫ぶ。体験から出ている声なのだ。そこがしっかりしていれば、かなり展望が見えると思う。

牛尾委員

原井幼稚園はOB全部集めて、歴代の保護者全員で署名活動したから9000人集まった。僕らはそれを体験してきている。しかしそれだけでは実現しなかった。予算は一旦上がったが。だから、委員長の言うようなことだけでは実現しない。そうでないやり方、プラスアルファが必要である。

西村委員長

だから三つのサービスは必須条件だし、ほかにもあると思う。預かり保育がないから仕方なく保育園へ入れたといったような声がどれだけあるか。あるいは今後どれだけそういう声があるか。信頼できる数字で表すことに最大限の努力が必要な気がしている。

牛尾委員

夕日ヶ丘は給食をやっているのだったか。

西村委員長

ホームページで見ればわかる。

牛尾委員

夕日ヶ丘を目指す人は、制服がかわいいというのが一番の理由。

芦谷副委員長

三つのサービスをしっかり充実させて、保護者の選択肢を確保するとか。いきなり減ったから長浜へ統合といった乱暴なものではなく、もう少し考えてみよと。

保護者の多様なニーズに対応するためにいろいろなことをやっていって、公教育としての幼児教育を充実せよ、みたいな部分で踏みとどまってもらって、やがてその先には新園にまで行けばと思ったのだが。当面は新園のことも文言に入れながら三つのサービスを充実させるところにある、というくらいで申し入れしたらどうかと思うのだが。

西川委員

私はもちろん残すことに賛成で、しかも今のところ三つ全部残ったらよいと思っている。

ただ統合問題だけを切り取るのではなく、公立幼稚園は浜田市の幼児教育の要、とりでだと思っているので、残すことで浜田市の幼児教育を担保する。幼児教育センターと切り離すべきではないと思う。幼稚園はもう50人、保育園は1000人いる。幼稚園を残すことによって幼児教育センターができて、浜田の幼児教育が担保できるという提言しないと。

西村委員長  
西川委員

それは大事である。

残すための手段として給食などが必要だが、残した上でその幼児教育の機能ができて、浜田の幼児教育が担保できるという方向性がよい。

芦谷副委員長

1から順番を振っているが、それとは個別に切り離して、とりあえず幼稚園の問題だけ今出たようなことを少し整理して、1月早々に市長に申し入れるようなことができれば。

三浦委員

僕は西川委員の意見に賛成である。全体の幼児教育がどうあるべきなのかを語る中に、幼稚園を今後どうしていくかという位置づけで、パッケージで提言したほうが、公立幼稚園を今後どうしていくかにも重みが出るし、前提を話した上で提言したほうがよいと思う。今までの議論を集約する形のほうがよいと思う。先ほど西川委員が言われたことに共感する。

ただ一方で公立幼稚園をどうするかはスピード感を持ってやらないといけないので、ほかのことも含めて。それはやはり、ある程度タイムリーなところで出さないといけない。

西川委員

先ほど言ったように幼稚園は50人、保育園は1000人なので、今幼稚園について議論しても市民のほとんどが保育園なので、幼稚園をやることで保育の質が上がったり、保育園に恩恵がないといけない。

だから幼稚園をよくしても、保育園から流れ込むとあまりよくない。だから幼稚園をよくすることによって、ほかに移住者が来るとか、保育園の園児は減らずに、幼稚園の園児が増えるような施策を目指すといい。今のまま話していたら、保育園から反発が来る。

芦谷副委員長

この委員会で全体のとりまとめをしっかりとやって位置づけをして、その中に幼児教育の、公立幼稚園の問題なども入れて。

下間書記

一緒にされたほうがよいという意見でした。

西村委員長

それはそれで、そのほうがよいと思う。統合問題だけやるよりは。

下間書記

ということは、これらをここに落とし込むという案があって、それと幼稚園の統合も入れ込むのか。

牛尾委員

とりまとめの中で、公立幼稚園の。

西村委員長

あるべき姿というか。

芦谷副委員長

幼児教育の象徴としての公立幼稚園みたいな位置づけにすればよい。

牛尾委員

振興ビジョンを実現するためには、一つのやはりよりどころとして公立幼稚園を残すことが必要なのだから、そういう書き方がよいのでは。

三浦委員

公立幼稚園や幼児教育センターを入れるなら、ハードとソフト両方書くということになる。

幼児教育振興を浜田市の中でしていくときに、一つ公立幼稚園は残すべきという考え方があって、それを推進していくときに幼児教育センターの機能充実があったり、全体的ないろいろな支援策がぶら下がっている。

下間書記

これが1個大きいのがあって。これが一番大きいところか。

西村委員長  
牛尾委員  
西村委員長

それは考えどころである。1番がよいのか。  
もう1日必要だな。

西川委員が言ったのが正解なのである。私も保育園が全部民営化になるときに、その論理で私は反対した。全部なくすべきではないと。そうしたら、ノウハウも含めて、指導する何者もなくなるわけだから。

牛尾委員  
西村委員長  
三浦委員

1園でも残ったら比較されて困るから全部させてくれと。  
それはわかっている。

公立幼稚園という形は残したほうがよいのか。公立認定こども園という形で残して、例えば保育部を残したらいけないのか。

牛尾委員

幼稚園が主体の、ということを含めてなら問題ない。しかし今は逆だからぐしゃぐしゃになっているのだ。

三浦委員  
牛尾委員  
三浦委員

だから公立保育園を復活するような感じになってしまうのだが。  
そうすると民間保育園連盟が。

そう、だからそうなると、こども園にすると、そういうところがあるかなと思ったりする。

しかし、そうすると、例えば新設の際に自園給食にするのが必須になってくるから、給食問題は幼稚園部のほうでも解消できる。近くでつくって配達してくれるところと連携するのはありだと思うが。

僕の知り合いの保育園は、同じビルの中にカフェがあり、そこから給食が配達されるという仕組みにしている。自園給食というような形ではあるけど。

永見委員  
三浦委員  
永見委員

今、保育園自体は自園給食が多いのでは。  
ほとんど自園である。

逆に公立幼稚園になるから、自園という方法をとれば、給食云々は全く関係ない。

三浦委員

子ども用の給食をつくってくれるところがあるかどうかといったときに、センターが試食という形でやっているのでセンターとなるが、市内の飲食店などで幼児のためのご飯を毎日50食提供してくれるところがあれば、別に自園でなくても給食センターでなくても、そこが契約して配達すれば問題ない。

牛尾委員

以前、給食センターの釜はパンづくりとご飯づくりが一緒にできた釜だった。パンを食べるとすごくまずいから、子どもが残す。僕らが試食したときに、これだけ美味しいパンがあふれている時代にこれだけまずいパンを出せば残すのが当たり前だと。結局米飯に大きく切りかえた。

委員長、この件は白板の内容を残して再度どこかでやろう。時間をかけないと。

西村委員長

要するに公立幼稚園は統合問題だけぼつんとやるのではなく、どこかに落とし込まないといけないということか。

牛尾委員

浜田のいろいろな幼児教育の中でも、「だからこうなのだ」というのが必要なのだという位置づけで提言する。

西村委員長

そういう提言にする。それはそれでよいのだが、別途にして、これだけ急いでやらないといけない。

牛尾委員

これはもう、あとはどうまとめるかというところまでできている。もう1回やればできそう。

下間書記 公立幼稚園は1月に募集をかけるので、それはもう、今の考えでのあり方での募集を。

西村委員長 三つのサービスを統合に併せて、要するに2年後にやるみたいなこと이었다ら、もう絶対だめだと思う。

下間書記 でも今は多分それしか言えない。この間の報告でも、できる範囲で前倒しの導入も検討すると言われていた。そこが早目にできるかどうか。

牛尾委員 保護者はもう1回でも増やしてもらえればありがたい。とりあえずそういう話になると、あとは個別交渉になる。

三浦委員 ちなみに給食センター長は、もう1回なら増やせるという話をされていたような。

牛尾委員 お金によると。

三浦委員 予算次第だと。

西村委員長 小学校と同じメニューでは困ると。

牛尾委員 保護者に確認したら小学校と同じメニューで十分だと言った。センター長はお金によると言い、保護者はそこまでは思っていない。ブドウが喉に詰まったというのは、何十万ある事例のうちの一つ。そういうことを出さないでやれば、それはそれでよい。

西村委員長 いずれにせよ給食センターが決めることではない。

永見委員 今の試食については小学校での給食メニューを幼稚園に提供しているわけだろう。だから幼稚園としてのラインをどうこう言うのではなく、今のままの形でできないわけではない。

西村委員長 それを教育委員会がどう考えるか。完全給食をするのであれば、その際に。

牛尾委員 問題はコストがかかる分だけをどうするかだけである。

三浦委員 常時給食が配食されるのが望ましいが、統合に向けてそれまでは暫定的に試食の回数を2回から3、4回にすることで定員の減り幅をこれ以上上げないように努力すること、など少し譲歩した形で、現実的なものを出す。

西村委員長 それも方法論である。

牛尾委員 1回でも増やしてもらえればありがたいと言っている。

西村委員長 しかし月2回だから。

牛尾委員 少ない。試食だからと言われればそれまでだが。

西村委員長 せめて週2回くらいには持っていかないと。

三浦委員 小学校になってから給食でつまずく子もいるというのは、現状として声があったので、それも食育の観点からもう少し試食を増やすことで対策を図るというようにすれば、理屈とすればきちんと声を聞いた上での提案にもなる。

牛尾委員 教育委員会はやらないための理屈を言う。

三浦委員 こちらはやるための理屈を並べていかないと。

牛尾委員 こちらの声が大きければ大きいほど、聞かなければならない。

西村委員長 直に持っていけないというのは、保管庫などの問題があるのでは。

牛尾委員 今でも配食しているのだから、そのようにしなければいくらかでも。委員長、言うことをうのみにしてはいけない。向こうはやらないための理由を言っているのだから。

西田委員                   もともとできた当時は1日5000食分の能力があるから、三隅も弥栄も全部あそこから持っていくとされていた。

牛尾委員                   全部カバーできるだけのキャパをあそこにつくったのだから。理論的には。

西村委員長               今は石見幼稚園で言えば石見小学校に取りに行くのだろう。その間は保管庫で保管しておく。

牛尾委員                   逆に言えば、石見幼稚園分も持って来て一度に届ければ、職員が2人くらいでそれを運べばよい。やる気になればその程度のこと是可以。しかしやらないための理由を言っているように見える。まず通う子のためを考えると。

永見委員                   石見幼稚園にも少し手を加えれば、いくらでも給食センターは配達できると思う。わざわざ遠くへ運ぶわけではなく、石見小学校への配達に既にあるのだから。やりようは幾らでもある。

西村委員長               教育委員会の姿勢として、もう統合がちらついているからそのようなことはやりたくないのだろう。

三浦委員  
牛尾委員                   第一中学校から石見幼稚園の裏手をもう少し整備したら入れるのでは。あそこは給食車が通って困るからと、あその道路整備を町内から頼まれてやったことがある。確かに、がたがたするのだが今はきちんとしている。やはりおかしいやり方は変えなさいくらいは、所管委員会が申し入れするとも必要だと思う。

西村委員長               今日はこの辺でおさめたいと思う。この問題をどこかへ入れ込むのかな。1か2か3か。

下間書記                   一番大きいのがどれかわからなくなった。ここからこれをここに落とし込むと最初は言われていた。

西村委員長               だから1か2だろう。2と3は一緒にする。

下間書記                   2と3は一緒にして、これらをここに落とし込むと言われたが。

西村委員長               そこでうたった具体的課題みたいなものを、1番で。

下間書記                   これが一番大きいのか。

西村委員長               それはそう。

芦谷副委員長  
三浦委員                   それは「はじめに」の内容である。あとは2番、3番、4番を書けばよい。具体的にこういうハード整備をするべきだ、センターも含め、こういうサポートセンターをつくるべきだ、ソフト事業としてはこういうのをやるべきだ、中山間地へ通勤する職員への手当をするなども含めて、全体をきちんと幼児教育振興プログラムの中に盛り込んでくれ、というのではだめなのか。

                                  どういう幼児教育振興プログラムをつくるべきだというのは、そこに着たいわけなので、それを踏まえて幼児教育振興プログラムをきちんと反映させてくれと。

下間書記                   それが1個の提言ということか。

三浦委員                   それが1番。それを最初に持ってこようが最後に持ってこようが、よいのでは。

下間書記                   それと幼稚園統合か。

三浦委員                   幼稚園はハード整備の中に入っているから。

下間書記                   それが一番大きいものということか。

三浦委員  
下間書記  
三浦委員

大きいというより、それは1項目であって。

これが1項目か。

その振興プログラムをつくってくれ、その中身は、この中をまとめた中の一つに、公立幼稚園は必要なツール、インフラとして要るということが1つに入ってくるので、それも踏まえて教育振興プログラムをつくってくれということだと思う。

下間書記  
永見委員  
三浦委員  
下間書記  
三浦委員

それが1個だけか。2があるのか。

それは3とか4とかと同じ扱いで。

そう。

では、この落とし込むというのは、なしで。

落とし込むというのは、その項目を踏まえたものをプログラムに落とし込んでくれという項目を1個立てるということ。

下間書記  
西村委員長  
牛尾委員  
西村委員長

よくわからない。

またたいてもらえばよい。

白板を残しておいてもらわないと。

写真にでも残して。

## 2. その他

西村委員長  
芦谷副委員長

あとは次回の日程か。何か調べないといけないものはないか。

図書館のことなどがあつたが、あれはやっておられるからよいか。さらなる連携強化程度で。

西村委員長

私はあの問題も、実態はどういう活用のされ方をしているのか調べてみる必要があるような気がする。多分すぐわかると思うが。ただ、図書館だけではない。

牛尾委員  
西村委員長

何人かに分けて、誰がどこに行って聞くと。

そのくらいのことは僕らもやっておかないと、どこで何をやっているかもわからないのに提言だけするようなことではいけないのでは。

牛尾委員  
西村委員長

その辺は正副委員長でやってくれ。

まあ電話でも聞けないことはないので、いちいち行かなくてもよいとは思うが。

では日程を決めようか。

《 以下、日程調整 》

次回は、1月14日（木）の10時からと決定した。その日に臨時会議が入るようなら終了後に。

以上で総務文教委員会を閉会する。

[ 12 時 20分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 印